

別紙 1

仕様書

1 業務名

ボートレース下関紙幣・硬貨計数機等更新業務

2 履行場所

- (1) ボートレース下関・ふく～る下関（下関市長府松小田東町1番1号）
- (2) オラレ下関（下関市東大和町1丁目9番1号）

3 契約期間

契約締結日から令和8年12月31日まで

4 業務概要

- (1) 機器の仕様については、別紙1-1「仕様書（機器）」のとおりとする。
- (2) 設置場所及び入替機器等については、別紙1-2「仕様書（設置場所・入替機器等）」のとおりとする。なお、入替えた機器（既存の機器）は回収をすること。
- (3) 設置した機器の設定及び調整を行い、操作方法等の説明を行うこと。
- (4) 使用日初日（実際に業務で使用する初日）においては、計数業務が滞りなく行えるように、不測の事態に備え、現地での立ち合い又はそれに変わるサポート体制を整えること。
- (5) メーカー保証1年以上が付帯する機器とし、それが確認できる書類を設置時に提出すること。

5 その他

- (1) 下記の特記事項を遵守すること。
 - 別紙2「特記仕様書（環境編簡易）」
 - 別紙3「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」
- (2) 書類の作成に際しては、消せるボールペンは使用しないこと。
- (3) 検品については、納入時に納入場所にて下関市ボートレース企業局ボートレース事業課職員が行う。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、その都度双方協議の上、解決するものとする。

仕様書（機器）

機器：硬貨計数機

台数：12台

仕様	
外形寸法	440(W)×450(D)×400(H)mm 以内
質量	20kg 以下
取扱金種	国内発行硬貨6金種
計数速度	1,800枚/分以上
ホッパー容量	2,000枚以上
表示部	セグメント表示、LED表示又は液晶表示
その他	メーカー保証付き（1年以上）

機器：紙幣計数機

台数：3台

仕様	
外形寸法	280(W)×235(D)×235(H)mm 以内
質量	6kg 以下
取扱金種	日本銀行券4金種
計数速度	1,800枚/分以上
ホッパー容量	300枚以上
表示部	LED表示又は液晶表示
その他	メーカー保証付き（1年以上）

機器：混合紙幣計数機

台数：2台

仕様	
外形寸法	310(W)×350(D)×440(H)mm 以内
質量	13kg 以下
取扱金種	日本銀行券4金種（万円・五千円・千円・二千円）
計数速度	1,000枚/分以上
ホッパー容量	300枚以上
表示部	LED表示又は液晶表示
その他	メーカー保証付き（1年以上）、金種別の計数結果が表示又は確認できること。

仕様書（設置場所・入替機器等）

機器の設置場所及び入れ替える（回収する）機器は、次のとおりとする。

No.	設置場所		入替機器		備考	
	設置機器	台数	名称／型番等	台数		
1	ふく～る下関	硬貨計数機	1	硬貨計数機／C1010／001081	1	
2	ふく～る下関	紙幣計数機	1	紙幣計数機／J711J／200876	1	
3	ふく～る下関	紙幣計数機	1	紙幣計数機／J711J／200982	1	
4	ふく～る下関	混合紙幣計数機	1	紙幣計数機／J711J／200983	1	
5	オラレ下関	硬貨計数機	1	硬貨計数機／CN-20	1	※回収後、別途指示
6	オラレ下関	硬貨計数機	1	硬貨計数機／CN-20	1	※回収後、別途指示
7	オラレ下関	紙幣計数機	1	紙幣計数機／J711J／202457	1	※回収不要
8	本場第1投票所	硬貨計数機	1	硬貨計数機／C1010／001080	1	
9	本場第1投票所	硬貨計数機	1	硬貨計数機／C1010／001082	1	
10	本場第1投票所	硬貨計数機	1	硬貨計数機／C1010／001083	1	
11	本場第1投票所	混合紙幣計数機	1	紙幣計数機／J711J／202458	1	※回収不要
12	本場第2投票所	硬貨計数機	1	硬貨計数機／C1010／001079	1	
13	本場第4投票所	硬貨計数機	1	硬貨計数機／C1010／000340	1	
14	本場第6投票所	硬貨計数機	1	硬貨計数機／C1010／000341	1	
15	本場第6投票所	硬貨計数機	1	硬貨計数機／C1010／000342	1	
16	本場第7投票所	硬貨計数機	1	硬貨計数機／C1010／000339	1	
17	本場5階西来賓室	硬貨計数機	1	硬貨計数機／MC18／1821221	1	※回収不要
計			17		17	

※ 備考欄に「※回収不要」とあるものについては、新たな機器の設置のみとし、入替機器は、そのまま現地に保管すること。

※ 備考欄に「※回収後、別途指示」とあるものは、回収後、企業局の指定する場所へ機器を移送すること。